



『第45回 奈義町ふるさと夏まつり(奈義町)』

構成市町シリーズ
奈義町

労働関係ホットニュース

- | | | |
|-----|---------------------------------------|---------------------|
| 1-2 | 令和8年10月1日からハラスメント対策が強化されます！ | 岡山労働局 |
| 3-4 | パートタイム・有期雇用労働者に関するルールが変わります | 岡山労働局 |
| 5 | 「全国労働衛生週間」、「年次有給休暇取得促進月間」のお知らせ | 津山労働基準監督署 |
| 6-7 | 生涯現役支援窓口のお知らせ | ハローワーク津山 |
| 8 | 真庭市ふるさとハローワークのお知らせ | ハローワーク津山 |
| 9 | 受講生募集のお知らせ | 北部高等技術専門学校 |
| 10 | 自動車点検科 電気自動車等整備業務(特別教育) 受講生募集 | 北部高等技術専門学校
美作校 |
| 11 | 仕事と家庭が両立できる職場環境づくりセミナー2026 in OKAYAMA | 岡山県 |
| 12 | 津山市ワーク・ライフ・バランス推進セミナー | 津山男女共同参画センター「さん・さん」 |
| 13 | 津山圏域無料職業紹介センター | 津山広域事務組合 |

構成市町ホットニュース

- | | | |
|----|---------------------------------|------|
| 14 | 秋の津山で歴史めぐり。 | 津山市 |
| 15 | 第8回OKUTSU芸術祭&OKUTSU SHOWA DISCO | 鏡野町 |
| 16 | THE FOUR MUSES～4人の女神～ | 勝央町 |
| 17 | ART de MEAT Nagi 2026 | 奈義町 |
| 18 | 久米南町役場・久米南町コミュニティセンター デザイン賞受賞 | 久米南町 |
| 19 | 岡山県美咲町 企業版ふるさと納税のご案内 | 美咲町 |

雇用労働情報のお知らせ

- | | | |
|----|-------------------------|----------|
| 20 | 優良従業員表彰
表彰候補者募集のお知らせ | 津山広域事務組合 |
|----|-------------------------|----------|

令和8年10月1日からハラスメント対策が強化されます！

カスタマーハラスメント対策の義務化【改正労働施策総合推進法・指針の内容】

職場における「カスタマーハラスメント」とは、職場において行われる

- ①顧客等の言動であって、
②その雇用する労働者が従事する業務の性質その他の事情に照らして社会通念上許容される範囲を超えたものにより、
③労働者の就業環境が害されるもの

であり、①～③の要素を全て満たすものをいいます。

※電話やSNS等のインターネット上において行われるものも含まれます。

①顧客等とは、顧客、取引の相手方、施設(駅、空港、病院、学校、福祉施設、公共施設等)の利用者その他の当該事業主の行う事業に関係を有する者を指します。(今後、商品の購入やサービスの利用等をする可能性がある者も含みます。)

②社会通念上許容される範囲を超えた言動の例

【言動の内容が社会通念上許容される範囲を超えるもの】

- ・そもそも要求に理由がない又は商品・サービス等と全く関係のない要求
- ・契約等により想定しているサービスを著しく超える要求
- ・対応が著しく困難な又は対応が不可能な要求
- ・不当な損害賠償要求

【手段や態様が社会通念上許容される範囲を超えるもの】

- ・身体的な攻撃(暴行、傷害等)
- ・精神的な攻撃(脅迫、中傷、名誉毀損、侮辱、暴言、土下座の強要等)
- ・威圧的な言動
- ・継続的、執拗な言動
- ・拘束的な言動(不退去、居座り、監禁)

カスタマーハラスメントの防止のために講ずべき措置

事業主は、以下の措置を**必ず**講じなければなりません。

(太字は、他のハラスメントで講ずべき措置とは異なる内容のものです。)

◆事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発

- ①カスタマーハラスメントには毅然とした態度で対応し、労働者を保護する旨の方針を明確化し、労働者に周知・啓発する
- ②カスタマーハラスメントの内容及びあらかじめ定めた対処の内容(※)を、労働者に周知する
(※)管理監督者にその場の対応の方針について指示を仰ぐ、可能な限り労働者を一人で対応させない、犯罪に該当し得る言動は警察へ通報する、本社・本部等へ情報共有を行い指示を仰ぐ 等

◆相談体制の整備

- ③相談窓口をあらかじめ定め、労働者に周知する
- ④相談窓口担当者が、適切に対応できるようにする

◆事後の迅速かつ適切な対応

- ⑤事実関係を迅速かつ正確に確認する
- ⑥被害者に対する配慮のための措置を行う
- ⑦再発防止に向けた措置を講ずる

◆対応の実効性を確保するために必要な カスタマーハラスメントの抑止のための措置

- ⑧特に悪質と考えられるカスタマーハラスメントへの対処の方針をあらかじめ定め、労働者に周知し、当該対処を行うことができる体制を整備する

◆そのほか併せて講ずべき措置

- ⑨相談者等のプライバシーを保護するために必要な措置を講じ、労働者に周知する
- ⑩相談したこと等を理由として不利益な取扱いをされない旨を定め、労働者に周知・啓発する

※対策を講ずる際には、消費者の権利や、障害者差別解消法における、障害を理由とする不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供義務に留意する必要があります。

※その他、自社の労働者が取引先等の他社の労働者に対してカスタマーハラスメントを行った場合、その取引先等の事業主から事実確認等の措置の実施に関して必要な協力を求められた際は、これに応じるよう努めなければなりません。

求職者等に対するセクシュアルハラスメント対策の義務化【改正男女雇用機会均等法・指針の内容】

求職者等に対するセクシュアルハラスメントとは、事業主が雇用する労働者による「性的な言動」により**求職者等による求職活動等**が阻害されるものをいいます。

【求職者等とは】

- 求職者（企業の求人に応募する者）
- 求職者以外の者であって、
 - ・ 事業主の実施する労働者の採用に資する活動に参加する者や、
 - ・ 教育実習、看護実習その他の実習を受ける者

【求職活動等とは】

求職者が行う求職活動や求職者に類する者が行う職業の選択に資する活動を指し、例えば以下のものが含まれます。なお、**SNS等のオンラインを介したものやオンライン上で行われるもの**も含まれます。

（例）企業の採用面接への参加、企業の就職説明会への参加、企業の雇用する労働者への訪問、インターンシップへの参加、教育実習、看護実習等の実習の受講

求職者等に対するセクシュアルハラスメントの例

- ・ インターンシップにおいて、労働者が求職者等に対して性的な冗談やからかいを意図的かつ継続的に行ったため、当該求職者等が苦痛に感じてインターンシップ中の活動が手につかないこと
- ・ 求職者等が労働者への訪問を行った際、当該労働者に性的な関係を求められ、当該求職者等が苦痛に感じてその求職活動等の意欲が低下していること

求職者等に対するセクシュアルハラスメントの防止のために講ずべき措置

事業主は、以下の措置を**必ず**講じなければなりません。

（太字は、他のハラスメントで講ずべき措置とは異なる内容のものです。）

◆事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発

- ①求職者等に対するセクシュアルハラスメントを行ってはならない旨の方針を明確化し、労働者に周知・啓発する
- ②求職者等に対するセクシュアルハラスメントを行った者については、厳正に対処する旨の方針及び対処の内容を、労働者に周知・啓発する
- ③**求職活動等に関するルール（※）**をあらかじめ明確化し、労働者及び求職者等に周知・啓発する
（※）面談時間及び場所の指定、実施体制、やり取りに用いるSNSの種類の指定等、面談等を行う際の規則など

◆相談体制の整備

- ④相談窓口をあらかじめ定め、求職者等に周知する
- ⑤相談窓口担当者が、適切に対応できるようにする

◆事後の迅速かつ適切な対応

- ⑥事実関係を迅速かつ正確に確認する
- ⑦被害者に対する配慮のための措置を行う
- ⑧行為者に対する措置を適正に行う
- ⑨再発防止に向けた措置を講ずる

◆そのほか併せて講ずべき措置

- ⑩相談者等のプライバシーを保護するために必要な措置を講じ、労働者及び求職者等に周知する
- ⑪労働者が事実関係の確認等の事業主の措置に協力したこと等を理由として、解雇その他不利益な取扱いをされない旨を定め、労働者に周知・啓発する



厚生労働省
「職場におけるハラスメントの防止のために」
※関係法令・通達等



厚生労働省
「あかるい職場応援団」
※ハラスメント対策の総合情報サイト

労働者・事業主の皆さまへ

パートタイム・有期雇用労働者に関する ルールが変わります (令和8年10月1日施行)



パートタイム・有期雇用労働者の待遇改善を進めるため、
「同一労働同一賃金」に関する施行規則と告示が改正されました。

- ① 雇い入れ時の労働条件明示事項が追加されます！ 【パート・有期法施行規則】
- ② 「同一労働同一賃金ガイドライン」が改正されます！ 【告示】
- ③ 雇用管理の改善等に関する措置の内容が変わります！ 【告示(雇用管理指針)】

1 雇い入れ時の労働条件明示事項が追加されます！【パート・有期法施行規則】

パートタイム・有期雇用労働者を雇い入れた時の労働条件明示事項として、現行の明示事項に加え、新たに「**待遇の相違の内容・理由等に関する説明を求めることができる**」旨の明示が必要となります(違反した者は10万円以下の過料に処されます)。

- | | | |
|--|---|-------------|
| ☐ 昇給の有無 | } | 現行の
明示事項 |
| ☐ 退職手当の有無 | | |
| ☐ 賞与の有無 | | |
| ☐ 相談窓口 | | |
| ☐ 待遇の相違等に関する説明を求めることができる旨 | } | 新たな
明示事項 |

改正後の
モデル労働条件
通知書はこちら



[https://www.mhlw.go.jp/
content/
11650000/000815925.pdf](https://www.mhlw.go.jp/content/11650000/000815925.pdf)

2 「同一労働同一賃金ガイドライン」が改正されます！

【告示】

パートタイム・有期雇用労働法では、同一企業内の正社員とパートタイム・有期雇用労働者との間で、待遇(基本給や各種手当、福利厚生など)について不合理な差を設けることを禁止しています(いわゆる「同一労働同一賃金」)。

「同一労働同一賃金ガイドライン」は、どのような待遇差が不合理なのかについて、考え方や具体例などを示したものです。

今般、ガイドラインに新たに追加された内容は、裏面のとおりです。

改正後の
ガイドラインについて
詳しくはこちら



 **厚生労働省** 都道府県労働局雇用環境・均等部(室)

〈新たに追加された内容〉

- ・賞与（記載の充実）
- ・退職手当（新規追加）
- ・無事故手当（新規追加）
- ・家族手当（新規追加）
- ・住宅手当（新規追加）
- ・福利厚生施設（記載の充実）
- ・病気休職（記載の充実）
- ・夏季冬季休暇（新規追加）
- ・褒賞（新規追加）

PICK UP !



自社の状況がガイドライン等の内容に沿ったものになっているか確認してみましょう。

〈賞与・退職手当〉

- 賞与・退職手当の目的には、労務の対価の後払い、功労報償等の様々な目的が含まれます。
- これらの目的が妥当するにもかかわらず、パートタイム・有期雇用労働者に対し、正社員との間の職務の内容等の違いに応じた均衡のとれた内容を支給しない場合、不合理と認められる可能性があります。

〈住宅手当〉

- 住宅手当が「転居を伴う配置の変更の有無に応じて支給されるもの」である場合、正社員と同一の転居を伴う配置の変更があるパートタイム・有期雇用労働者には、正社員と同一の住宅手当を支給しなければなりません。

〈夏季冬季休暇〉

- パートタイム・有期雇用労働者にも、正社員と同一の夏季冬季休暇を付与しなければなりません。

3 雇用管理の改善等に関する措置の内容が変わります！

【告示（雇用管理指針）】

パートタイム・有期雇用労働法では、正社員とパート・有期雇用労働者との間で待遇差がある場合、事業主は、パートタイム・有期雇用労働者から求めがあれば、①待遇差の内容や理由、②法第6条から第13条までの措置を講じるに当たって考慮した事項を説明しなければなりません。説明に当たっては、次の点に留意しましょう。



- 「資料を活用し、口頭により説明する方法」または「説明すべき事項を全て記載した分かりやすい内容の資料を交付する等の方法」のいずれかにより説明しましょう。
- 「資料を活用し、口頭により説明する方法」による場合には、説明に活用した資料等を交付することが望ましいです。
- 資料を交付することが困難な場合であっても、事後に求めがあったときは当該資料を閲覧させる等の工夫をするよう努めましょう。



その他の改正内容や上記の内容の詳細については同一労働同一賃金特集ページへ



就業規則の整備等の労務管理に関するお問い合わせは
働き方改革推進支援センターへ



同一労働同一賃金に関するお問い合わせは
都道府県労働局雇用環境・均等部（室）へ

受付時間 8:30-17:15（土日・祝日・年末年始を除く）



10月1日から7日は全国労働衛生週間です



今年度のスローガン

ひとりひとりが貴重な人材 心も体も健やかに
みんな生き生き健康職場

全国労働衛生週間は、昭和25年から実施され、今年で77回を迎えます。

本週間は、労働衛生に関する意識の高揚と事業場における自主的労働衛生管理活動の促進を図ることを目的とし、毎年10月1日から10月7日(準備期間9月1日から9月30日)に実施されています。

この機会に、労働衛生水準の一層の向上及び労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動を定着させるため、各事業場では実施要綱の事項をはじめとする取組みの実施をお願いします。

※全国労働衛生週間の詳細は
こちらをご覧ください。

2026 全国労働衛生週間 [検索](#)



10月は「年次有給休暇取得促進月間」です

厚生労働省では、年次有給休暇(以下「年休」)を取得しやすい環境整備を推進するため、毎年10月を「年次有給休暇取得促進期間」として、集中的な広報を行っています。

働く人のワーク・ライフ・バランスの実現のためには、企業等が自社の状況や課題を踏まえ、年休を取得しやすい環境づくりを継続して行っていくことが重要です。ぜひ、この機会に社内の年休取得状況を確認いただき、よりいっそうの取得率の向上に向けた取組みを進めていただくようお願いします。

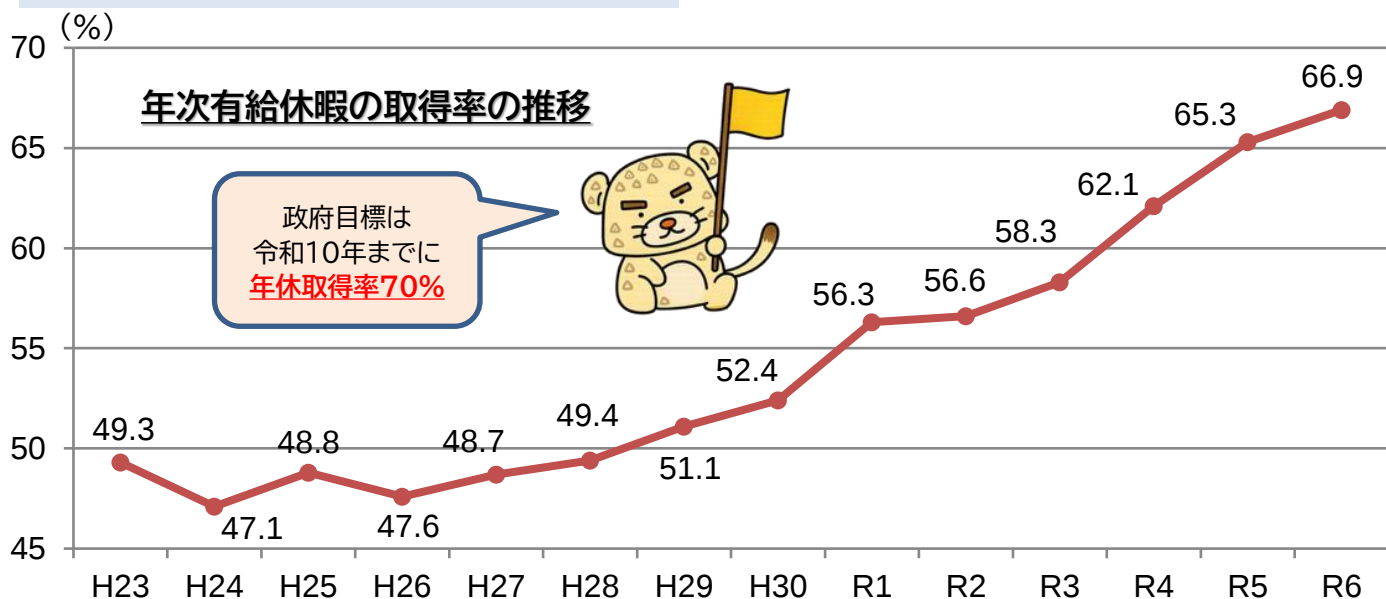
【年休取得促進のための取組事例】

- 年次有給休暇の計画的付与制度の導入
- 時間単位・半日単位の年次有給休暇制度の導入
- 経営者主導による年休取得の呼びかけ など



取組事例の詳細や
年休取得促進に関する情報は
こちらをご参考ください。

年次有給休暇促進特設サイト [検索](#)



資料出所:厚生労働省「就労条件総合調査」

シニア世代のための就職相談窓口

「生涯現役支援窓口」のご案内

65歳以上の方を、
重点的に支援します！

岡山県内5か所(岡山・津山・倉敷中央・笠岡・西大寺)のハローワークに「生涯現役支援窓口」を設け、再就職などを目指す概ね60歳以上の方を対象に、各種サービスを行っています。

「生涯現役支援窓口」の主な特長

特長
1

シニア世代の採用に意欲的な企業の求人情報を提供します。

経験豊富なシニア世代の採用に意欲的な企業に対し、ご本人のニーズに応じた求人開拓を行います。

特長
2

多様な就業ニーズなどに応じた就労支援、情報提供をします。

ご本人の就業ニーズなどに応じて、年金制度等を踏まえた職業生活の再設計にかかる相談・援助や、シルバー人材センターをはじめとする関係機関の相談窓口について情報提供をします。

特長
3

シニア世代の方に適した、各種ガイダンス・職場見学等を実施します。

履歴書、職務経歴書の書き方や面接の受け方、求職活動の方法などに関して、シニア世代の方に適したガイダンスを実施します。
また、就労のきっかけとなる職場見学、職場体験、各種セミナー等を実施します。

- ◆ガイダンス、職場見学等は、事前の予約が必要な場合があります。
- ◆「生涯現役支援窓口」の設置場所については、「生涯現役支援窓口」を開設しているハローワーク一覧を参照してください。
- ◆詳しいご利用時間については、最寄りのハローワークにお問い合わせください。



厚生労働省 岡山労働局・ハローワーク

生涯現役支援窓口で受講可能なセミナー例

シニアガイダンス



企業はどんな人を求めている、他の同年代の方はどんな理由で働いているんだろう？

シニアを取り巻く環境や、地域の労働市場の情報(就職状況等)を分かりやすく解説！



就労支援セミナー



再就職したいけど、どんな準備を進めれば良いのだろう？

再就職に向けて進めるべきことや、前向きな就職活動へ向けたアドバイスをします！



履歴書作成応援セミナー



久しぶりの就職活動なので、履歴書の書き方がよく分からない…

これまでのご経験も踏まえた履歴書の書き方を丁寧に支援！



いざ応募までできたけど、この後の面接が不安だなあ…

事前に準備すべき点の整理や模擬面接等による対策支援を実施！



地域の労働市場の情報や、シニアが活躍している就職先の情報、短日・短時間での働き方などについて、退職後の求職活動初期に教えてもらえて有益でした。



利用者の声

セカンドキャリアの準備をしてこなかったため、なにをすればよいのか分からず不安でしたが、スタッフのサポートで自信を持てました。

在職老齢年金の支給停止の仕組みを教えていただくなどにより「年金を受給しながら働くこと」についてのイメージが掴めました。

中高年齢者の採用に意欲のある企業の求人を紹介いただきました。

定年退職後も今までの仕事の感覚から抜け出せなかったのですが、相談をきっかけに、条件を絞って求人検索ができるようになりました。

今後は無理なく働きたいという私の希望を踏まえ、シルバー人材センターや社協が行うボランティアの情報提供もしていただきました。

詳細はお近くの生涯現役支援窓口設置ハローワークへお問い合わせください！

岡山県	ハローワーク岡山	岡山市北区野田1-1-20	086-241-3222
	ハローワーク津山	津山市山下9-6	0868-22-8341
	ハローワーク倉敷中央	倉敷市笹沖1378-1	086-424-3333
	ハローワーク笠岡	笠岡市笠岡5891	0865-62-2147
	ハローワーク西大寺	岡山市東区西大寺中1-13-35NTT西日本西大寺ビル	086-942-3212

真庭での就職活動には 真庭市ふるさとハローワークをご利用ください！

あなたの「働きたい」を、真庭で応援します。

「自分に合う仕事が見つからない」
「真庭市内で働きたいけれど、どんな求人があるの？」
「応募書類の書き方や面接について相談したい」

そんなときは、真庭市ふるさとハローワークへ。

真庭市ふるさとハローワークは、ハローワーク津山の出先施設として、地域の皆さまの仕事探しをサポートしています。

職業相談や求人の紹介はもちろん、応募書類の作成についてのアドバイスなど、就職に向けたきめ細かな支援を行っています。

真庭市役所第2庁舎1階にあり、落ち着いた雰囲気の中でゆっくり相談できるのも魅力です。

求人をまとめたファイルもご用意していますので、パソコンが苦手な方も安心してご利用いただけます。

「ちょっと相談してみたい」から大丈夫。

あなたに合った仕事、真庭での新しい一歩を、一緒に見つけてみませんか？

真庭で働きたい方、仕事を探している方は、ぜひお気軽にお越しください。

真庭市ふるさとハローワーク

真庭市久世2927-2 真庭市役所第2庁舎1階
(真庭市役所駐車場西)

TEL 0867-53-0220

開庁時間 9:30~17:00
(土・日・祝・年末年始はお休み)



県立北部高等技術専門学校では、現在働いている方の資格取得や、再就職を目指す方のための各種職業訓練を実施しています。

1 在職者訓練(スキルアップを目指す方)

第一種電気工事士試験及び技能検定(大工工事作業)のための事前講習会を実施します。実務未経験者の方も基礎から学べます。資格取得を目指す在职者の方、奮ってご応募ください。

実施コース一覧(2日間の受講となります)

コース	コース概要	定員	実施予定日	申込期間
第一種電気工事士 [実技]	第一種電気工事士受験のための事前講習(実技)	20名	11月14日(土) 11月15日(日)	10月2日(金) ~10月16日(金)
大工工事作業(1・2級) [実技]	1、2級技能検定のための事前講習	10名	12月予定	未定

●受講料：電気工事士 3,780円
大工工事作業 3,240円 ※必要なテキスト、材料は持参していただきます。(詳細は別途案内いたします)

●申込方法：専門学校にある所定の申込書(専門学校ホームページよりダウンロードができます)に必要事項を記入の上、専門学校へ持参もしくは郵送(締切日必着)してください。

なお、応募者多数の場合は抽選となります。また、応募状況により中止する場合があります。詳しくはお問合せください。



2 委託訓練(再就職を目指す離職者等の方)

再就職を目指す方のスキルアップを支援するため、民間教育訓練機関を活用した委託訓練を実施しています。就職に必要な知識や技能を身につけたい方は、お住まいを管轄するハローワーク若しくは当校へご相談ください。

令和8年度委託訓練(離職者等対象)実施一覧(10月開講以降)

訓練科名	訓練内容	委託訓練先・会場	定員	訓練期間	募集期間
総務・経理事務科 (5ヶ月)	取引の記帳から決算までの実務、財務諸表分析実務、事務のコンピュータ処理、福利厚生実務、社会保険実務、給与計算実務など企業の総務、経理部門に必要な知識・技能を幅広く習得し、総務及び経理の実務ができる能力を身につける	専門学校ビーマックス 津山圏域雇用労働センター 津山市山下92-1	15名	10月6日 ~R9年3月5日	7月31日 ~9月9日
パソコンワーク応用科 (3ヶ月)	Excel・Wordの実践技能習得に加え、デザイン・画像処理・Web関連のアプリケーションソフトの知識や技能を習得し、一般企業の様々な業務を効率よく進める事が出来る能力を身につける	専門学校ビーマックス 津山圏域雇用労働センター 津山市山下92-1	15名	R9年1月5日 ~4月2日	11月1日 ~12月4日
介護スペシャリスト 養成科 (6ヶ月)	専門性の高い介護職員として必要な知識・技能に加え介護保険の仕組み・給付管理・請求事務の実務知識を習得し介護職に必要な能力を身につける	ウェル福祉学習センター 瀬戸町健康福祉の館 岡山市東区瀬戸町下146-1	15名	R9年1月14日 ~7月13日	11月3日 ~12月10日
パソコンワーク初級科 (3ヶ月)	企業で必要とされるビジネス関連ソフト及びインターネット活用までの知識・技能を習得し、効率よくビジネス資料が作成できる能力を身につける	西日本電子計算学院 津山圏域雇用労働センター 津山市山下92-1	15名 (ひとり 親2名 含む)	R9年3月2日 ~6月1日	12月21日 ~R9年2月2日

岡山県立北部高等技術専門学校

津山市川崎953 TEL(0868)26-1125 <http://www.pref.okayama.jp/soshiki/200/>

令和8年度 岡山県立北部高等技術専門校美作校【在職者訓練】

自動車点検科 電気自動車等整備業務(特別教育) 受講生募集

電気自動車(ハイブリッド車等)の点検・整備に携わる方を対象に、短期間の職業訓練として、労働安全衛生法第59条第3項及び労働安全衛生規則第36条4号の2に基づく「電気自動車等の整備業務に係る特別教育(学科・実技)」を実施します。多数の参加をお待ちしております。

【対象者】EV、HVの点検等に携わる在職者

【講習日時】令和8年11月29日(日)、12月5日(土)の2日間コース 9:00~16:00

【実施会場】岡山県立北部高等技術専門校美作校

【受講料】3,240円(受講決定後、納入通知書を送付します)

【テキスト代】1,650円(下記に示すテキストを、あらかじめ各自で御準備ください)

電気自動車等の整備作業における特別教育用テキスト 発行：日本自動車整備振興会連合会

【定員】20名(応募者多数の場合は抽選とします)

【講師】岡山県立北部高等技術専門校美作校 副参事 守谷 昌敏 主任 山口 貴樹

主任 柴田 裕紀 主任 竹下 友成

西日本三菱自動車販売(株)中四国営業本部(特別教育修了後の実技指導)

【応募方法】

◆募集期間 令和8年10月26日(月)~11月6日(金) 必着

◆受講申込 在職者訓練受講申込書に必要事項を記入の上、当専門校に持参又は郵送で提出してください。(FAXでの申込みは受け付けておりません)

◆申込書 在職者訓練受講申込書は当専門校に備えておりますが、当専門校のホームページからダウンロードすることもできます。

北部高等技術専門校美作校

検索

◆受講決定 受講決定者に対しては開講前に受講決定通知書兼受講票と納入通知書(受講料)を送付いたしますので、納入通知書の領収書を受講決定通知書兼受講書の裏面に貼付し、受講初日にご持参ください。

【講習内容】

時間	令和8年11月29日(日)	令和8年12月5日(土)
9:00~12:00	学科(電気に関する基礎知識、電気装置に関する基礎知識)	学科(自動車の整備作業の方法、関係法令)
12:00~13:00	昼 休 憩	
13:00~14:00	学科(電気装置に関する基礎知識、安全作業用具に関する基礎知識)	実技(安衛則第三十六条第四号の二の自動車の整備作業の方法)
14:10~16:00		実技(電気自動車の構造、レスキュー時の運送方法、ジャッキアップの方法、板金時の留意点)

※ 上表網掛け部分は、労働安全衛生法に基づく特別安全教育のカリキュラムのため、全て受講することが特別教育修了の要件となります(修了証を交付します)。また、実習車は、サクラ及びアウトランダーPHEV(予定)(西日本三菱自動車販売(株)中四国営業本部提供)を使用します。

【お問合わせ先】

岡山県立北部高等技術専門校美作校

〒707-0053 美作市安蘇345 電話：0868-72-0453

※ 応募者少ない等の都合により、開講できない場合があります。



主催：岡山県 共催：岡山労働局 令和8年度 経営者等の意識醸成推進事業「エリアセミナー」

FREE
参加
無料

仕事と家庭が両立できる 職場環境づくりセミナー2026 in OKAYAMA

家庭もキャリアも大切にできる職場環境を目指して!

育児や介護など、多様なライフイベントに直面しても、仕事と家庭を両立しながら能力を発揮し続けられる職場づくりが今、求められています。

岡山県では、地域企業の意識改革と、キャリアを継続しながら活躍できる職場環境づくりを後押しするため、3つのエリアでセミナーを開催します。



2026

11/5

Thu.

岡山 会場

13:30~16:30
(受付開始13:00~)ANAクラウンプラザホテル 1F曲水
(岡山市北区駅元町15-1)

第1部 基調講演

フルタイムワーママの
葛藤から起業へ～当事者視点で考える、仕事と
家庭が両立できる職場づくり～

講師／和田 幸子氏

わだ さちこ

株式会社タスカジ 代表取締役

2026

11/17

Tue.

倉敷 会場

13:30~16:30
(受付開始13:00~)倉敷アイビースクエア オパール
(倉敷市本町7-2)

第1部 基調講演

ワーク・ライフ・ハーモニー
～公私共に向上させる働き方～

講師／越川 慎司氏

こしかわ しんじ

株式会社クロスリバー 代表取締役

2026

11/19

Thu.

津山 会場

13:30~16:30
(受付開始13:00~)津山鶴山ホテル 2F鶴の間
(津山市東新町114-4)

第1部 基調講演

明日から実践する
職場環境づくり

～中小企業の両立支援と具体策～

講師／高山 大輔氏

たかやま だいすけ

社会保険労務士みどり労務事務所 代表

対象 県内企業の経営者や管理職、人事、採用、労務担当者など

内容 <第1部> 基調講演

<第2部> 県内企業事例研究(2社) & パネルディスカッション

■事例研究 (岡山会場) ダイヤ工業株式会社、双葉電機株式会社
(倉敷会場) 株式会社アル・ケア、倉敷化工株式会社
(津山会場) 株式会社岡文館印刷所、レプタイル株式会社

■パネルディスカッション
パネリスト: 基調講演講師、事例研究企業

<第3部> グループディスカッション(倉敷会場、津山会場のみ)



オンデマンド配信

※グループディスカッションは除く

岡山
会場11/12
▶ 12/3倉敷
会場11/24
▶ 12/15津山
会場11/26
▶ 12/17

お問合せ・お申込先

事業委託運営 岡山県中小企業団体中央会

〒700-0817 岡山市北区弓之町 4-19-202 TEL.086-224-2245

お申し込みは

専用サイトから

事前のお申し込みが必要です



[お申込みフォーム]

津山市 ワーク・ライフ・バランス推進セミナー



なぜ、あの会社には人が集まるのか

人手不足 時代の中小企業のワーク・ライフ・バランス戦略

「人手不足で、社員が休みや育休を取れる余裕がない。働き方の見直しは二の次」。これが多くの中小企業の本音です。一方で、働く世代が会社選びで重視するのはワーク・ライフ・バランス。このギャップを埋めるヒントをお届けします。

2026年

10/23

金

14:00～16:00

参加無料

こんな方におすすめ

- ☒ 若い世代の採用に力を入れたい経営者
- ☒ 働きやすさで選ばれる会社を目指したい経営者
- ☒ 社員に長く働いてほしい人事・労務の担当者
- ☒ 業務の属人化を解消し、体制を整えたい管理職
- ☒ 男性育休の進め方や実例をくわしく知りたい方

講師紹介

**植田 貴也** (うえだ たかや)

ワークファミリープラス 代表
NPO法人育Qひろば 西日本代表理事
キャリアコンサルタント (国家資格)

旭化成(株)でエンジニアとして約10年勤務。1年間の男性育休も取得。その経験とデータを交え、大手企業・自治体・大学・厚生労働省「共育プロジェクト」などにワークライフバランスの専門家として登壇。2025年より採用コンサルタントとして、岡山県内で中小企業20社以上の採用・定着支援にも携わる。

会場 津山男女共同参画センター「さん・さん」
(アルネ・津山5階)

対象 市内企業の経営者・労務担当者など

定員 20社 (1社あたり2名程度)

申込 〆切：10月16日 (金)

右の二次元コードまたは
お電話 (0868-31-2533)
よりお申し込みください



お問合せ

☎ 0868-31-2533 FAX 0868-31-2534

津山男女共同参画センター「さん・さん」(火・祝休館)
津山市新魚町17 アルネ・津山5階

✉ sun-sun@city.tsuyama.lg.jp

主催：津山市
後援：津山商工会議所、作州津山商工会、つやま産業支援センター



採用活動の負担を軽減

定着率の向上を支援

登録掲載料・紹介手数料
すべて無料

津山圏域企業の採用活動を強力に支援します

(津山市・鏡野町・勝央町・奈義町・久米南町・美咲町)

受付時間(予約優先)

月～金曜日

9:00～16:45(土・日・祝日・年末年始は休み)

休日相談日

9:00～15:30(毎月第2・4日曜日)

あなたの会社に適した
人材を紹介します



津山圏域無料職業紹介センター(津山広域事務組合)

TEL. 0868-24-3633

〒708-0022 岡山県津山市山下92-1 津山圏域雇用労働センター1階

津山郷土博物館特別展

むらとまちと美作国 一矢吹家資料に見る郷土の『すがた』

明治初期から幾多の貴重な資料を今日に遺し、在りし日の美作の「すがた」を今に伝えた矢吹正則・金一郎父子。彼らの足跡を紹介します。



天明8年 堀坂村絵図(個人蔵)



📅 期間

10月10日(土)～
12月20日(日)
午前9時～午後5時

📍 会場

津山郷土博物館
(津山市山下)

👤 対象

どなたでも

¥ 入館料

一般 300円
高校生・大学生 200円
65歳以上 200円
中学生以下 無料
(常設展と共通)

津山洋学資料館企画展

緒方洪庵が受け渡した蘭学の灯火 —宇田川家・箕作家との師弟の絆—

蘭学者 ^{おがたこうあん} 緒方洪庵と津山藩医、宇田川家と箕作家の師弟関係に光を当て、彼らが日本の未来のために受け渡した蘭学の灯火を紹介します。



姓名録
(日本学士院蔵)



📅 期間

10月24日(土)～
11月29日(日)
午前9時～午後5時

📍 会場

津山洋学資料館
(津山市西新町)

👤 対象

どなたでも

¥ 入館料

一般 300円
高校生・大学生 200円
65歳以上 200円
中学生以下 無料
(常設展と共通)

津山市の最新情報をSNSで発信中!



お問い合わせ

津山洋学資料館 Tel 0868-23-3324 / 津山郷土博物館 Tel 0868-22-4567

令和8年度地域の文化・芸術活動助成事業(連携プログラム)

「THE FOUR MUSES～4人の女神～」

私たちのまちに、女神降臨！

岡山・兵庫・福岡の3館連携事業から誕生した夢のユニット「THE FOUR MUSES」。

マリンバの美しく豊かな響きと、パーカッションの躍動感あふれるリズム。

4人のアーティストが織りなす華麗でダイナミックなステージをお届けします。

マリンバと打楽器の多彩な魅力、そして4人ならではの息の合った演奏をお楽しみください。

日 時 令和8年10月25日(日)

開 場 13:30

開 演 14:00

入 場 料 一般 2,000円／高校生以下 1,000円
※全席指定／未就学児入場不可
※チケットは、勝央町公民館にて発売中

会 場 勝央文化ホール（勝央町勝間田211-1）

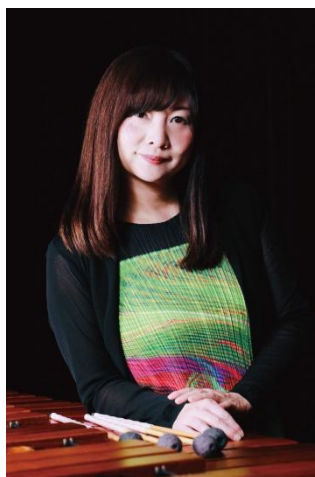
問い合わせ先 勝央町公民館 TEL 0868-38-1753



大熊理津子



浜まゆみ
©Shinichiro Saigo



宮本 妥子
©Nahoko Taniguchi



野尻小矢佳
©FUKAYA Yoshinobu:auraY2



Music Artist

■ 飲食会場周辺
トランペット×ピアノのJAZZデュオライブ

【第1部】18:00～18:30 【第2部】19:00～19:30
【第3部】20:00～20:30



トランペット
類家 心平



ピアノ
中嶋 錠二

青森県八戸市生まれ。高校卒業後海上自衛隊音楽隊でトランペットを担当。退官後に上京。高瀬龍一氏にジャズトランペットを師事。2004年SONYJAZZから「urb」でデビューする。ギタリスト大友良英率いるバンドONJQではヨーロッパツアーに参加し好評を得る。その他ジャズを題材にしたアニメと映画版の「坂道のアポロン」ではトランペットの吹き替えを担当する等活躍の幅を広げている。
<http://ruike.exblog.jp/>

青森県八戸市出身。尚美学園大学ジャズ&ポップスコースに入学。坪口昌恭氏に師事し、ジャズピアノを学び影響を受ける。成績優秀者として、卒業演奏会で演奏をする。大山日出男、梶原まり子などと共演、佐藤有介率いる、オリジナルバンド「giraffe」に参加。その他、尺八や和太鼓などの和楽器との演奏もしている。現在、都内などのジャズバーやライブハウスで、ジャズのライブを中心に活動中。
<http://georgenpf.exblog.jp/>

なぎビーフとおかやま黒豚を
極上のアート・音楽とともに
堪能する贅沢なひととき。

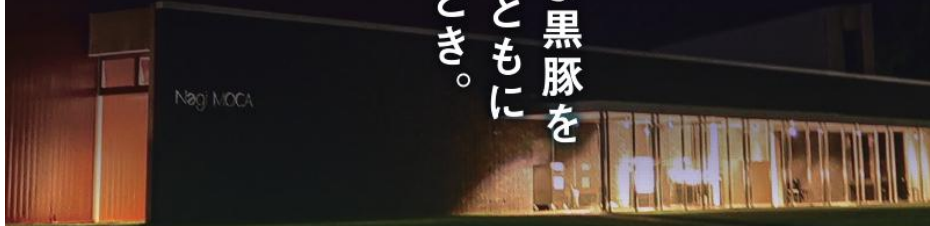
なぎビーフ・おかやま黒豚を使用した
岡山県内で活躍する
シェフが提供する**肉料理**
プロジェクションマッピング
非日常の**アート空間**
星空の下で響き合う至高のジャズ
ジャズライブ演奏

ART de MEAT Nagi

2026
[アートdeミート Nagi 2026]

9.26 SAT

奈義町現代美術館及び周辺
※荒天時の開催内容は奈義町HP等でお知らせします。



 なぎビーフのベラボウ煮込みと おかやま黒豚のアロースト ジェノベーゼソース 坂東友也 / リストランテ シエロ	 なぎビーフのグリエ 小田 陽 / chez oda	 奈義和牛のボルベッティと おかやま黒豚のボルケッタ 福岡孝仁 / Proposta 2nd	 なぎビーフストロガノフ サワークリーム掛け 秋丸修一 / 津山鶴山ホテル	 おかやま黒豚で包んだ 奈義牛のドディース ソースマデール 中島克久 / CHURRO
---	--	--	--	---

★アンケートへの回答で10名様に「なぎビーフ」プレゼント

チケット制 17:00～21:00
※料理の提供は20:00まで

500名限定

前売りチケット 4,000円
当日チケット 4,500円

肉料理1品+ライス+スープ+デザート+ドリンク1杯
+奈義町現代美術館当日入場券付

前売りチケット購入方法

■奈義町内でお買い求めの場合
※お支払いは現金かナギギフトカードのみとなります。

- ・奈義町役場産業振興課窓口
受付時間 月～金 8:30-17:00(祝日を除く)
- ・奈義町現代美術館
受付時間 9:30-17:00 ※8/3・10・17・24・31、9/7・14・24休館
- ・ナギテラス
受付時間 9:00-17:00 ※8/3・10・17・24・31、9/7・14・24休館

■コンビニでお買い求めの場合
(セブンイレブン、ファミリーマート各店舗共通)
※Pコード(661747) 必要



①チケットぴあWEB予約
②13桁の払込票番号をレジにて掲示して、チケット代金の支払
※チケットぴあを利用してコンビニで
お買い求めの際にはチケット代とは別に
システム利用料、手数料がかかります。

当日チケット購入方法

16:00から会場で販売予定 ※前売りチケットの販売状況により、販売方法が変更になる場合があります。

町民の「活動」と「憩い」が溶け込む、私たちの「まちのひろば」



久米南町役場・久米南町コミュニティセンターは、庁舎とコミュニティセンターを一体化した複合施設で供用開始から2年が経過し、子どもから高齢者まで多くの方に幅広く活用していただいています。

また、2026年2月には、国際的に最も権威のあるデザイン賞の一つ「iF DESIGN AWARD 2026」(ドイツ)を受賞しました。

この受賞は、久米南町のビジョンと、設計者である株式会社アール・アイ・エー大阪支社の技術力・デザイン力が合致し結実したもの、建築としての意匠性にとどまらず、地域コミュニティを育む機能性、そして公共建築としての社会的インパクトが国際基準で高く評価されたものです。

受賞の概要

受賞名

iF DESIGN AWARD 2026 Architecture (建築)部門 / Public Architecture (公共建築)

受賞対象

久米南町役場・久米南町コミュニティセンター

受賞者

株式会社アール・アイ・エー大阪支社

iF デザインアワード(iF DESIGN AWARD)とは

1953年にドイツで創設された、世界で最も長い歴史を持つ国際的なデザイン賞の一つです。

「世界三大デザイン賞」の一つに数えられ、工業製品から建築、サービス、コミュニケーションに至るまで多岐にわたる分野を対象としています。



企業のみなさまの**応援** お待ちしております！

岡山県美咲町の地方創生に関連する事業への活用のため、
企業のみなさまからの「**企業版ふるさと納税**」による寄附を募集しています。

寄附対象事業 | 美咲町笑顔のまちづくり事業（まち・ひと・しごと創生計画）

ア

こどもの笑顔が あふれるまちづくり事業

【具体的な事業】

出会い・結婚支援の充実、妊娠・出産・子育て支援の充実、
こどもの人権尊重と自立支援、こどもの教育の充実、
家庭と地域の教育力の充実 等

イ

安全安心に笑顔で 暮らせるまちづくり事業

【具体的な事業】

災害に強い環境の整備、インフラの適正管理と整備、
生活環境の保全、地域生活交通の確保、
防犯・交通安全の充実 等

エ

みんなが笑顔で つながるまちづくり事業

【具体的な事業】

住民参画の推進、地域福祉の充実、小規模多機能自治の推進、
男女共同参画社会の推進、多様性と人権の尊重、
生涯を通じた学びの充実 等

オ

にぎわいと笑顔が あふれるまちづくり事業

【具体的な事業】

まちの魅力の創造、地域経済・地域産業の活性化、
魅力あふれる観光の振興、定住と移住の促進 等

ウ

自分らしく笑顔で 暮らせるまちづくり事業

【具体的な事業】

健康づくりの推進、高齢者福祉の充実、
障害者福祉の充実、社会保障制度の運営 等

カ

みらいの笑顔につながる まちづくり事業

【具体的な事業】

行政改革マネジメントの推進、公共施設マネジメントの推進、
情報化の推進、情報発信の強化、広域連携の推進 等

寄附の条件

- ✓ 1回あたり**10万円以上**の寄附が対象となります。
- ✓ 美咲町に寄附を行うことの代償として
経済的な利益を受け取ることは禁止されています。
- ✓ 美咲町内に本社（地方税法における主たる事務所
または事業所）のある法人は対象外となります。
- ✓ 美咲町の本制度の対象期間は、
令和12年度までです。

企業のみなさまのメリット



企業のブランドイメージが向上

「地域を支える企業」として、HPや広報紙にて広くご紹介。
地方創生を支える姿を可視化することで、SDGsやESG経営を
推進する企業としての社会的信頼をさらに高めます。



パートナーシップで新たな可能性を

単なる寄附に留まらず、美咲町との対話を通して「地域課題の解決」に
取り組むパートナーへ。新たなビジネスチャンスの創出につながります。



最大約9割の軽減効果

寄附を行うと、法人住民税や法人事業税などから
税額控除が受けられます。

制度の詳細・手続きについては
内閣府企業版ふるさと納税ポータルサイトをご覧ください。
https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/kigyous_furusato.html

美咲町の
挑戦を
応援してください！

お問い合わせ先

〒709-3717
岡山県久米郡美咲町原田2144-1
美咲町役場 みさき共創室
TEL : 0868-66-1660
mail : kyoso@town.okayama-misaki.lg.jp

優良従業員表彰 表彰候補者募集

従業員の永年の功績を称えましょう！

岡山県北地域の企業に15年以上・25年以上勤続されている方で、日頃の業務において、模範的な姿勢や卓越した成果を上げた従業員を表彰する「優良従業員表彰」を開催いたします。



日 時 令和8年11月11日（水）
13:30～14:00 【式典】
14:15～15:00 【ティータイムレクリエーション】

ケーキとドリンクをお楽しみいただきながら、BINGO大会で交流を深め、地域の特産品などが当たる楽しいひとときをお過ごしください。

会 場 津山鶴山ホテル（津山市東新町114-4）

推薦対象 岡山県北地域※の事業所に15年以上または25年以上勤続されている方で他の模範となる方（過去に表彰を受けていない方）

※津山市・鏡野町・勝央町・奈義町・久米南町
美咲町・美作市・西粟倉村・真庭市・新庄村

負担金 被表彰者1名につき 5,000円

申 込 右のQRコードから
お申し込みください



申し込みフォームは
こちら!!

申込締切 令和8年10月9日（金）



光井津山市長から表彰状を授与
受賞者の皆様のご功績を称えます



お問い合わせ 津山広域事務組合 Tel 0868-24-3633

編集・発行

津山広域事務組合

（津山市・鏡野町・勝央町・奈義町・久米南町・美咲町）

〒708-0022

津山市山下92-1（津山圏域雇用労働センター内）

TEL(0868)24-3633 FAX(0868)22-9647

<http://www.koyou.or.jp>

●発行エリア：岡山県北地域（美作県民局管内）の事業所（約3,000社）